

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

■2009年2月 月1回発行 84号

■発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和センター

■発行人：関 久 TEL・FAX 03-5443-4110

東京平和運動センター

ニュース

NEWS



[7・19原子力空母横須賀母港化反対集会に向かう貸切電車]

目	次
新年挨拶	2
国民を無視する麻生内閣を打倒しよう	2
活動日誌	5
今後の日程	9
ソマリア海賊問題と自衛隊派遣解説	9
第45回護憲大会アピール	13

新年あいさつ議長

新年明けましておめでとうございます。

昨年を振り返りますと、反戦平和の活動では、平和フォーラムを中心として取り組まれた、米国の原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀母港化反対への取り組みに、多くの構成組織の組合員が参加されたことに感謝と敬意を表します。おかげさまで、7.19の反対集会には、1万人の予定規模を大きく上回る1万5千人の参集を現地ベルニー公園で達成することができました。残念ながら、9月25日の早朝、ジョージ・ワシントンは私たちの反対のシュプレヒコールの中、入港しましたが、この様子はマスコミ各社に取り上げられ、一定のアピールは達成できました。この運動のもうひとつの大きな柱は、横須賀市議会に対する「原子力空母の横須賀配備及び安全性を問う横須賀市住民投票条例」の制定を求める要請署名の取り組みでした。280727筆の署名の提出で議会審議にはかかりましたが、残念ながら否決されました。ただ、横須賀市は、常に原子力の脅威にさらされている実態には変わりはありません。粘り強い取り組みを今年も、現地とともに運動していく必要があります。次に、東京平和運動センターとして、大きな取り組みだったのは、私が団長となって取り組んだ「東京平壤友好交流会議による訪朝団」8名の



座光寺 成夫

派遣です。10月11日から15日とハードな日程でしたが、朝鮮対外文化連絡協会の仲介により、平壤、板門店、開城(ケソン)を中心に農場、工場、小学校、国会図書館、高句麗古墳の見学や、職業総同盟への表敬訪問を精力的にこなしてきました。朝鮮民主主義人民共和国の今日的イメージは、拉致問題、核疑惑、餓死と非常にマイナスイメージが報道されています。今回の訪朝の趣旨は、北東アジアの平和と歴史認識の一致、さらに草の根的な交流を市民運動レベルで行っていくことです。小泉首相の2002年の訪朝によって、確認した「平壤宣言」の早期履行と国としての対話の継続が必要と思います。また、日本における在日朝鮮人の人権擁護と権利拡大に努力することも重要な課題です。今年、衆議院議員選挙、東京都議会議員選挙が執り行われます。市民、労働者レベルで、反戦、反核、人権、環境課題への対応は、一定、限界もあることは否めません。政治の力で切り開く課題も多くあります。それぞれの構成組織が、現在の自民・公明の対米追随路線や独裁的な石原都政と決別し、東京平和運動センター規約の前文で示されている「人々が平和で生きる権利が保障され、餓えや公害のない世界、人間が自然と共生する世界のための運動」を追求することが求められています。私自身、2009年も憲法を守り、世界の平和と人類の幸福を築くため、核戦争に反対し、人権擁護、環境を守り、アジア諸国との連携を進めるために全力で取り組みます。(この原稿は1月1日に)

**労働者・国民を無視する麻生自公政権を倒そう！
自衛隊のソマリア沖、アフガンへの派兵を止めよう！東北アジアの平和を勝ち取ろう！**

米国では1月20日、オバマ新政権が発足しました。就任演説は7章にわたっている。「危機への決意」の中では、我々は危機の真ただ中にいることは明かだ。我が国は、暴力と憎悪の広大なネットワークに対して戦争を行っている。経済はひどく弱体化している。一部の者の強欲と無責任の結果であり、同時に難しい決

断をせず、新しい時代に備えることもできなかった我々全体の失敗でもある。家は失われ、職はなくなり、ビジネスは破壊された。健康保険制度は金がかかりすぎる。学校は落後者を出し過ぎる。さらに、我々のエネルギー利用のあり方が敵を強化し、地球を脅かしているという証拠が、日増しに増え続けている。国土に広がる

自信の喪失であり、米国の凋落は避けがたく、次世代は目標を下げなければならないというぬぐいがたい恐怖だ。試練は深刻で数が多いし、容易にまたは、短い時間で対処できるものでない。この日、我々は、政治を長時間窒息させてきた、ささいな不満や偽りの約束、避難や使い古された定説を終わらせることを宣言する。第2章の「国家の偉大さ」では、米国は依然として地球上で最も繁栄し、巨大な国だ。我々の労働者は今回危機が始まって以降も生産性は低下していない。限られた利益に固執し、面倒な決定を先送りする、そのような時代は確実に終わった。今日から我々は立ち上がり、ほこりを払って、米国再生の仕事にもう一度、着手しなければならない。第3章「再生の道」では、米国経済は、大胆かつ迅速な行動を求めている。新規の雇用創出のみならず、新たな成長の礎を整えるべく行動する。道路や橋を造り、商業を支えて我々を結び付ける配電網やデジタル通信網を敷く。科学を本来あるべき地位に戻し、医療の質を引き上げながら、そのコストを減らす。太陽や風力、土壌を利用して自動車を動かし、工場を動かす。新時代の要請に合うよう学校や単科大、大学を変えていく。長い間、我々を消耗させてきた陳腐な政治議論はもはや通用しない。我々が今日問うべきはなのは、政府が大きすぎるか小さすぎるかではなく、機能するか否かだ。各家庭が妥当な給与を得られる職や、負担できる（医療）保険、尊厳ある退職生活を送るだけの資金を手に入れるための支援を、政府ができるかどうかだ。答えがイエスなら、我々は前進する。公的資金を管理するものは適切に支出し、悪弊を改め、透明性のある業務を行う責任を負う。問うべきなのは、市場がよいか悪いかでもない。富を築き自由を拡大する力で市場に比肩するものはない。今回の経済危機は、監視がなければ、市場は統制を失い、豊かなものばかりを優遇する国の繁栄が長続きしないことを我々に再認識させた。経済の成功はいつも、単に国内総生産（GDP）の大きさだけでなく、我々の繁栄が広がる範囲や、意欲あるすべての人に機会を与える能力によるものだった。慈善としてではなく、公共の利益

に通じるもっとも確実な道だからだ。第4章の「安全と理想」では、イラクをイラク国民に委ね、困難ながらもアフガニスタンに平和を築き始めるだろう。古くからの友やかつての敵とともに、核の脅威を軽減し、地球温暖化を食い止めるためたゆまず努力する。我々は、我々の生き方について謝罪しないし、それを守ることを躊躇しない。テロをあおり、罪のない人を殺すことで目的の達成を図る者よ、我々は言う。我々の精神は今、より強固であり、壊すことはできない。お前たちは、我々より永らえることはない。我々は、お前たちを打ち破る。米国が、新しい平和の時代に先駆ける役割を果たさねばならないと。



[2・10 座間自衛隊分屯基地視察]

第5章「変わる世界」では、イスラム世界よ、我々は、相互理解と尊敬に基づく、新しい進路を模索する。紛争の種をまき、自国の社会の問題を西側諸国の責任とする世界各地の指導者よ、国民は、何を築くことができるかであなただ方を判断するのであって、何を破壊するかではないことを知るべきだ。腐敗や欺瞞で、さらには異議を唱える者を黙らせることで、権力にしがみつくと者よ、あなた方は、歴史の誤った側にいる。こぶしを下ろすなら、我々は手をさしのべよう。貧しい国々の人々よ、我々は誓う。農場に作物が実り、きれいな水が流れ、飢えた者に食物を与え、乾いた心を満たすため、共に取り組むことを。第6章「新しい責任の時代」では、我々の挑戦は新しいものかもしれない。我々がそれに立ち向かう手段も新しいものかもしれない。しかし、我々の成功の土台である、誠実や勤勉、勇気、公正、寛容、好奇心、忠誠

心、愛国心といった価値観は古いものだ。これらは、不変の事実である。これらは、歴史を通じて進歩を遂げるために静かな力となってきた。いま求められているのは、新しい責任の時代に入ることだ。米国民一人ひとりが自身と自国、世界に義務を負うことを認識し、その義務をいやいや引き受けるのではなく喜んで機会をとらえることだ。困難な任務に自らのすべてをかけるほど、我々の心を満たし、我々たらしめることはないという確信だ。なぜ、60年足らず前に地元の食堂で食事を許されなかったかもしれない父親を持つ男が今、最も神聖な宣誓を行うためにあなた方の前に立つことができるのか。最終章「未来の世代へ自由を」で、試練の時、我々は旅を終わらせることを拒み、後戻りすることも、くじけることもなかった、と。結んでいます。ブッシュ大統領の失政を厳しく批判をしながらも、危機にひんする米国の安全保障、外交、経済、国内問題を解決・転換しようとする就任あいさつであるが、就任後の3か月の政策決定をじっくり見ていかねばオバマ路線の評価はできない。こどな期待は禁物であり、アメリカ国民、世界の労働者の動向がこれほど重要視される時代はない。

他方、日本では1月5日から通常国会が始まり、第2次補正予算を提案した麻生内閣は衆院での早期採決、参院での否決を受けて両院協議会の不調で憲法60条に基づいて政府原案を可決した衆院の議決が優先され成立した。第2次予算の骨子は、①全世帯定額給付金、②税額控除の上限を過去最大にする住宅ローン減税、③株式売却益や配当にかかわる税率を軽減する暫定措置を3年間延長、④大都市圏を除く高速道路で土日・祝日はいくら走っても1000円に料金を引き下げる、⑤道路特定財源の一般財源化に際して、1兆円を地方に移す、⑥中小企業の資金繰りを支援などである。首相は「政局より政策、景気回復優先」として、解散を見送り、行政改革や景気回復を条件に3年後に消費税を引き上げる方針を表明した。小淵内閣時代の「振興券配布」で小淵首相の支持は低落傾向に歯止めがかかり、上昇に転じた。それにあやかりと麻生首相は「給付金」が出回れば、支持率の上昇につながるといったとされています。国

民は、はした金で魂を売らるだろうと信念を持っているのだ。経済効果はたいしたことはないすでに証明済みである。

住宅減税は億ションなど高額なほど効果があり、富裕層への恩恵が大きく不動産・建設業界が最大の受益者である。株式売却益や配当金かかる軽減税率を3年間延長するのも、富裕層に朗報であり、最大の受益者は銀行・証券業界である。地方の高速道路の料金引き下げはただ歓迎するのではなく、地方の鉄道や公共交通などに配慮すべき点もある。道路特定財源の一般財源化は、福田前首相の「全額一般財源化」を受けたものだが、麻生首相は「財源は一般歳入に繰り入れるが、歳出はそうとはならないこともある」と国会答弁する始末。「アメリカ発100年に一度の危機」とまるで他人が起こした危機で、これまでの政権・財界・官僚はまったく無責任を装い、経済対策もこれまで通りの業界や富裕層に金をまく体質は何ら変わっていない。税制改正法には、「景気が回復すれば、2011年から消費税を引き上げる」と付則に書き加えることを閣議決定した。政府の景気回復とは、景気が底を打った時と言っています。もうこれ以上に景気が悪化しないと判断した時であり、谷にたどり着いたら、消費税を上げると言っているのです。政府の景気回復とは、企業の利益率・株式の高騰・高配当・法人税や高額所得者の優遇税制などである。このことは労働者・国民に大リストラ、低賃金、不安定雇用、労働分配率の低下、増税、「中福祉・中負担」の福祉に切り捨てである。大企業・金融、輸出型産業のための円安、ゼロ金利政策、規制緩和などから、国民のための政策転換が必要である。すでに、こうした市場原理主義・カジノ資本主義は破綻したのであり、新たな国の形や経済・財政方式が必要とされているのだ。

02年から07年の輸出の増加1.6倍に対し、国内民間需要は1.1倍であった。このことから長期的な好景気は輸出依存型であり同時に、国内需要が不振であったことが分かる。政府はこの政策を助長させるために、超低金利・円安政策を採り続けてきました。故にいったん海外経済に変調が生じれば直ちに経済危機に陥ることは明白であった。国内需要の増加に地盤を置いたものにするのが早くから見えていたのである。2月には入り、麻

生首相の支持率はいよいよ10%を割りました。小泉元首相の麻生批判や中川金融・財務大臣の辞職問題など、直ちに総辞職せねばならない状況なのに、自公政権は何とか延命し、支持率上昇のチャンスを狙う国民不在の政権です。しかも、クリントン国務大臣の来日で「在沖海兵隊のグアム移転に係わる協定」の署名と3月の法案提出、ソマリアへの海自派遣法の提案など、アメリカの云うなりに金とアフガンやソマリア沖に自衛隊の派遣を行い、自衛隊の海外派遣恒久法も視野に入れています。09年は不況から恐慌へと進みつつあります。不況や恐慌は戦争を誘発させることは歴史が証明しています。このようなときこそ国のあり方を変え、憲法理念に基づく平和、基本的人権、生活権などかけた決戦の時としましょう。

活動報告

■放射能・猛毒プルトニウム—危険な「もんじゅ」燃料輸送に反対・行動

特殊原子炉「もんじゅ」(福井県敦賀市)へ放射能・猛毒プルトニウム燃料が12月15日(月)~16日(火)輸送されました(第3回目)。第1回(5月)・第2回(7月)の抗議行動に続いて第3回輸送への抗議と反対の声を上げました。茨城県東海村での抗議と東京渋谷・首都高速での抗議の概要を報告します。12月15日(月)茨城県東海村で3回目の「もんじゅ」プルトニウム燃料の輸送が行われた。原子力機構前の抗議行動に現地の市民団体や労組の人たち、原子力資料情報室の人たちが来ていた。午前0時05分、赤色灯を回転させた茨城県警の警備車に前後を守られてプルトニウム燃料を積み、ブルーシートに覆われた日立物流のトラックが今回は1台、私たちがハンドマイクでシュプレヒコールプルトニウム燃料輸送反対!もんじゅの再稼働反対!抗議する中を通り抜けてゆく。10台ほどの車列だ。午前1時40分、守谷SA(サービスエリア)でガードマン・警官がとりまく燃料を積んだトラックの左側面30cmほどのところで測定をはじめ。ドイツTVが取材のカメラを回す中、簡易なガンマー線測定器(R-DAN)を向けると直ぐにアラームが鳴る。明らかにガンマー線が出ていることが判る。他所と比較すると約30倍である。原子力機構の前では、16.6カウント、

輸送トラックの横で506.6カウント。やはり!こんな危険なものということを実感する。午前2時過ぎ、輸送車は守谷SAを出て混雑する首都高へ向かう。深夜にも拘わらずだんだん交通量が増え、ひっきりなしに一般車が追い抜いてゆく。輸送車は都心を通り抜けて、「もんじゅ」へと向かった。

渋谷で抗議行動をして時間はすでに午前3時少し前だった。この頃、渋谷駅近くの首都高速道路を見下ろせる場所で、10数人が横断幕を広げ、ノボリ旗を立てて、「市民は核燃料物質の輸送に反対していること」を示しました。ノボリ旗は、たんぼ舎と自治労都職労(労働組合)の2つ。横断幕の文字は「もんじゅへのプルトニウム燃料輸送をやめろ、もんじゅは核兵器製造工場」でした。報道関係の現場取材は、ドイツTVなど。制服警官10数名があらわれ、私たちを取り囲み、「横断幕を張ると軽犯罪法違反だ」と言い、小型マイクを出せば、「騒音がする、やめろ」と干渉してきました。横断幕を広げ、抗議・監視行動を続行しました。深夜3時20分頃、散会しました。(たんぼ舎【TMM:No719】から掲載)

■「この町から戦争に行くな!」12・20行動

12月20日、午後1時30分から相武台1丁目公園で「この町から戦争に行くな!12・20座間行動」を行った。昨年12月19日に、本来本国にあるべき米陸軍第1軍団司令部が重要な世界戦略の要として、キャンプ座間に前方司令部を強行移駐しました。その後、司令部は要因を増員し現在70人が配置されています。また今後、自衛隊中央即応集団司令部が合流し、日米の軍事一体化を進めようとし、座間キャンプから戦争と一緒に行くことが目論まれています。こうした動きを止めるために集会・デモ・米軍座間キャンプへの抗議文を手渡しました。当日は250人が集まりました。

■第40回常任幹事会

1月21日、東交会議室で第40回常任幹事会を開催した。冒頭、私鉄関東の細川さんの後任として白田副議長の紹介があり、座光寺議長から昨年の活動に対する協力への御礼と今年の闘いも引き続き闘い抜こうと挨拶がありま

した。協議事項は、「狭山事件の再審を求める東京集会の取組」、「建国記念日を考える2・11集会の取組」について協議しました。その後、年間計画を提起し、了承されました。また、平和基金からチェルノブイリ子供基金救援寄付金として5万円を支出することも承認されました。

【年間予定表】

- 1/31～2 第45回香川護憲大会
- 2/6 狭山事件の再審を求める東京集会
- 2/11 2・11集会
- 2/27 食とみどり、水を守る東京都民会議総会
- 3/1～2 ビキニデー（浜岡・静岡）
- 3/10 東京大空襲訴訟2周年大集会（浅草公会堂）
- 3/20 ワールド・ピース・ナウ集会
- 4/4～5 反核燃の日（青森）
- 4/23 平和フォーラム、原水禁定期総会
- 5/3 憲法記念日集会
- 5/14～17 沖縄平和行進
- 5/中下旬 第21回東京平和センター定期総会
- 5/23 狭山再審闘争
- 5/下～6/上 反核・平和リレー
- 6/初 都民会議「田植え」
- 7/12 都議会選挙投票日
- 8/3～9 広島・長崎原水禁大会
- 8/15 戦争犠牲者追悼・平和を誓う集会
- 9/26 ジョージワシントン寄港2年抗議集会
- 9/30 JCO事故10年集会（東海村）
- 9/下～上 全国基地問題ネットワーク総会
アジア・アフリカ米稲刈り
- 10/3 脱原発大集会（略）（明治公園）
- 10/21 横田集会
- 10/31 狭山再審闘争
- 11/1～3 第46回護憲大会
- 11/下旬 関東ブロック総会（茨城）
食とみどり、水を守る全国集会
非核・平和条例を考える全国集会
- 12/初 もんじゅ全国集会（福井）
- 12/中 狭山東京実行委員会総会

■ 第45回護憲大会

世界人権宣言60年、平和なくして人権なし、憲法理念の実現をめざす第45回護憲大会が、1月31日、高松市のアルファーあなぶき大ホールで開催した。開会総会とシンポジウムが開かれ、福島瑞穂社民党党首らがソマリア沖への自衛隊派遣に反対を訴えた。全国から約2500人が参加。県実行委

員長の根本博愛四国学院大学教授が「現実をいかに憲法理念に近づけていくか。この大会が新たな時代を作る起点になるよう期待したい」と挨拶をした。福島党首は自衛隊のソマリア派遣について「国会の関与もなく海外に出て行くようなことを許してはいけない」とまた「大恐慌の後に登場したのが戦争」と指摘し、「戦争への道が経済危機の中から生まれないように世界の人々と手をつなぐような運動をやっていきたい」と述べた。シンポジウムでは政治評論家の森田実さんらは金融危機が平和や人権に及ぼす影響などを討論した。大会は3日間。1日は分科会と小豆島でのフィールドワークなど開催。2日に大会アピールを採択した。



【第45回香川護憲大会開会総会】

1月31日（土）開会総会は、オープニング（子ども太鼓）、主催者あいさつ、香川県実行委員長あいさつ、講演とシンポジウム「カジノ資本主義の崩壊と平和・人権・環境の確立」パネリスト森田実、連合会非正規労働センター長 龍井葉二、コーディネーター 平和フォーラム代表、江橋崇、2月1日（日）分科会・ひろば・フィールドワークは以下の通り。

●第1分科会「**非核・平和・安全保障**」…日本は、米軍再編、原子力空母母港化、ミサイル防衛など、アメリカの戦争ために多大な負担増と「集団的自衛権の行使」による自衛隊の役割増大を求められてきました。これに対して平和的生存権の確立に向けて、「平和基本法」など積極的なとりくみや、「日朝国交正常化」実現など東アジアの平和実現の課題について討議しました。

●第2分科会「**教育と子どもの権利**」…2009年は「子どもの権利条約」の国連採択から20年、日本が批准して15年。しかし、理念は定着せず、法制度も不備なまま。条約の意義を学習するとともにど

う生かすか、学校と自治体や地域住民が協力した先進的なとりくみを参考にしながら討議しました。

●第3分科会「**歴史認識と戦後補償**」…「従軍慰安婦」や強制連行・強制労働、歴史歪曲教科書、さらには田母神発言などに対して世界各国の決議や国連人権機関、東アジア諸国民からの批判が強まるなど日本と日本人の歴史認識・人権意識が国際的に問われています。今後、焦点となる歴史教科書採択、企業責任の明確化など戦後補償の実現に向けて討議しました。

●第4分科会「**人権確立**」…国連の人権理事会UPRや自由権規約委で指摘されたように、日本の人権状況は被差別部落、女性、在日外国人など多くの問題があり、実効的な人権救済法の確立が求められています。あわせて、司法の現状と裁判員制度、女性の健康の権利と地域医療制度の崩壊の問題についての提起と討議を行いました。

●第5分科会「**地球環境**」…地球温暖化をはじめ、環境破壊はグローバル化・多分野化し、世界的な格差や貧困の問題とも直結するなど、課題も増大しています。自治体・地域の運動、代替エネルギーや日常生活でのとりくみについて討議しました。

●第6分科会「**民主政治・地方自治**」…地方分権、地域の自立と振興のなかでも医療は、30年前の「アルマ・アタ宣言」が「健康は基本的人権」としたように重要課題です。しかし、新自由主義の流れは、国家財政再建が最優先の「三位一体改革」を押し進め、自治体は財政難となり、高齢者医療、病院の縮小など福祉・医療が崩壊の危機に直面していることに、焦点をあて討議しました。

第7分科会「**憲法**」…国民投票法(改憲手続法)・憲法審査会をはじめ最近の憲法改正をめぐる動きなど、憲法をめぐる状況についての提起と討論を行いました。

●2月2日(月) 閉会総会は9時30分から始まり特別提起として、「原子力空母母港化阻止のただかひの総括と今後」、「日朝国交正常化に向けた取り組み」、「脱原発・エネルギー政策転換の取り組み」、「地域護憲の活性化」、「歴史認識と教科書問題」が提起され、大会のまとめや大会アピールを採決して閉会しました。

■沖縄県議会決議を尊重する2・3院内集会

昨年7月18日に、沖縄県議会で「名護市辺野古沿岸地域への新基地建設に反対する決議」が可決されました。これまでの世論調査で7～8割の辺野古反対を示してきた民意に基づいて、同年6月に当選した県会議員によって実現された画期的な決議です。しかし、政府はこの決議を無視して、基地建設のための作業を続けています。2月3日、参議院議議員会館で国会の場で問題にするために「7・18 沖縄県議会決議を尊重市、辺野古新基地建設の断念を求める国会請願署名」を賛同議員に渡すための集会を行った。署名は目標3万を超える4万8千余筆集まりました。ご協力有難うございました。国会議員は民主・社民・共産など秘書を含めて20余名の参加がありました。呼びかけ人の挨拶の後、各議員やへり基地反対協議会の安次富浩代表、沖縄県議会米軍基地関係特別委員長の渡嘉敷喜代子さんから現地報告や県議会の報告を受けました。参加した各議員も共に闘うことを訴えました。参加者約180人。



[沖縄県議会決議尊重、辺野古新基地反対集会]

■狭山事件の再審を求める東京集会

2月6日、田町交通ビルホールで「狭山事件の再審を求める東京集会」を開催。05年の3月16日最高裁は狭山事件の第2次再審請求特別抗告を棄却しました。一度の事実調べも行わず、証拠調べも行わずに推論だけで棄却決定を繰り返す裁判所・検察に対し強い憤りをもつものです。しかし、石川さんを先頭に弁護団は06年5月23日に3度目の再審請求を行いました。新百万人署名も目標を突破し、後は私たちの運動で世論形成をすることが重要となってきました。そうした中で、集会が開催されました。若

林議長からは世界人権宣言60周年の今年、第3次再審闘争に勝利に、一刻も早く無実の石川一雄さんを取り戻そうと訴え、昨年10月に石川夫妻がジュネーブの国連自由権規約委員会に出向き無罪を訴えてきたことも紹介されました。その後、委員会は日本政府に対し、「弁護側への全証拠開示、取り調べの可視化、代用監獄の廃止」など早急に実現するよう勧告したことも話されました。基調報告、講演「えん罪防止の立場から、裁判員制度を考える」、同宗連・(全)東水労からの決意表明、決議案の採決を行い団結頑張ろうで終了した。参加者180人。



【集会でアピール(全)東水労伊藤副委員長】

講演内容

講演は昨年の日本弁護士会会長選挙で、裁判員制度導入反対を訴え立候補し惜敗した高山俊吉弁護士から受けました。「えん罪防止の立場から、裁判員制度を考える」のタイトルで熱い講演で、狭山闘争を闘う皆様とは、裁判員制度反対でも共闘できるとお話があり、4月22日の「裁判員制度はいらない日比谷野音大集会」への参加要請がされました。

はじめにこの制度は、2004年5月に成立した「裁判員法」が定める裁判員制度で、今年の5月からスタートする。多くの方は裁判員に指名されとか、裁判員の裁判を受けるといってもピンとこない。第1の「裁判員制度の構造」の「制度の特徴」は、①重大事件の裁判だけに行われる。

(命に係わる重大事件で、死刑・無期徒刑が対象)、②20歳以上の市民が職業裁判官と一緒に評議、評決する。③被告人が自白している場合にも裁判員が参加する。④裁判員は量刑にも

参加しなければならない。⑤多数決で結論を出す(陪審制は全員一致)、⑥市民は極めて限られた場合しか裁判員就任を断れない。⑦被告人は裁判員の参加を絶対に断れない。⑧公判前に裁判員不参加の密室で審理予定を決めてしまう。⑨大半の裁判は3日ないし5日で判決を言い渡す。⑩複数犯罪事案はバラバラに分けて審理、評議、評決を行う。⑪裁判員が参加するのは一審だけ。

制度の本質(陪審制との対比)では、(1)被告人のための制度ではなく、被告人「処理」の新方式(陪審制度は権力側の過ちを防ぐためにある、(2)国民に対する権力的司法教育の場(市民参加があれば、現実の裁判は有罪推定に陥っているとか、人権無視が横行しているとかの批判をかわし、裁判員に実際の裁判を勉強させれば、お国の要人の苦勞を自らに置き換え、国を理解し国を支える意識を育てるのにも役立つ。秘密を知るものが増え、それは罰則付きで口外無用にすればよい)(3)国民統治への国民動員=隣人による隣人の処罰(ナチスドイツの「市民の警察参加」、行き着く先は徴兵制=市民の軍事参加)(4)戦時司法へのなだれ込み(裁判の簡易化・迅速化・重罪化など)

[詳しくは講談社「裁判員制度はいらない」高山俊吉著を購読下さい]

■「建国記念日」を考える2・11集会

2月11日の「建国記念の日」は、何らの歴史的根拠もないのに、神話をもとに明治政府が制定し、侵略戦争を美化し天皇を賛美する日だった戦前の「紀元節」を、1967年に政府・自民党が各界の反対を押し切って「建国記念の日」とした日です。平和フォーラムは、例年、東アジアの平和を築くとりくみとあわせて、この日に日本と日本人の平和と人権に関わる歴史認識を問う集会を行っています。自民党内閣のもとでは、東アジアとの関係、とくに歴史認識について繰り返し問題が引き起こされています。教科書問題はもとより、最近の田母神論文を象徴に、歪曲された歴史観が要人や公職者の間を跋扈しています。これらを踏まえ、今年は『問われる日本人の歴史認識—「建国記念の日」を考える2・11集会』を全水道会館で開催した。藤

本事務局次長の主催者挨拶のあと、講演と提起「誤った歴史観は核兵器と同じように危険だー靖国・田母神論文を貫く聖戦思想の虚構」を内田雅敏さん（弁護士）と、「ともに歩むためにー在日・アジアから見た日本」を朴慶南さん（作家）から受けた。参加者200名。



【講演をする内田雅敏氏】

活動日誌

- 1 2月15日（月）狭山東京実行委員会総会
- 1 2月20日（土）座間
- 1月6日（火）連合東京旗開き
- 1月8日（木）国労東京、自治労東京、全・東水労旗開き、
- 1月9日（金）全農林東京旗開き
- 1月13日（火）全自交、解放同盟都連旗開き
- 1月17日（土）韓統連旗開き
- 1月20日（火）東交旗開き
- 1月21日（水）第40回常任幹事会
- 1月28日（水）社民党東京旗開き
- 1月29日（木）朝鮮総連城南支部旗開き
- 1月31～2日 第45回護憲大会

- 2月3日（火） 沖縄県議会決議尊重院内集会
狭山実行委駅頭情宣（新宿）
- 月6日（金） 東京地評OB会新年会
狭山事件の再審を求める東京集会
- 2月10日（火）座間自衛隊基地見学会
- 2月11日（水）「建国記念の日を考える集会」

今後の日程

- 2月20日（金）JC0 臨界事故高裁
- 2月24日（火）ソマリア沖への海自派遣学習会（15:00～17:00、憲政記念館）
- 2月26日（木）「朝鮮半島の新たな転換へ丁世鉉韓国元統一部長講演会」（18:30～20:30 韓国YMCA地下Yスペース）
- 2月27日（金）食とみどり、水を守る東京都民会議総会
- 2月28日（土）「韓国の民主化と光州事件」韓国訪日団報告集会（14:00～韓国YMCA）
- 3月1日（日）浜岡原発見学会
- 3月2～3日 平和フォーラム全国活動者会議
- 3月2日（月）被災55周年ビキニデー集会
- 3月10日（火）東京大空襲訴訟2周年集会（18:30～浅草公会堂）
- 3月18日「制裁を止め対話へ集会」（18:30～日本教育会館7階）
- 3月20日（金）World Peace Now 集会
14:00～パレード15:00～（坂本町公園）
- 5月14日～17日 沖縄平和行進

【ソマリア沖海賊問題と自衛隊派遣に関する解説】（I）

作成日時：2009年1月6日 作成者：平和フォーラム事務局

1. はじめに

08年12月26日、麻生太郎総理大臣は浜田靖一防衛大臣に対して、ソマリア沖の海賊問題に関連し、「自衛隊が海賊対策に早急に対応できるよう検討作業を加速するように」と指示しました。

報道によると、日本政府は1月中に海上自衛隊の派遣を決定し、2月中には海上自衛隊による日本船舶の護衛活動を開始する方針とのことです。またソマリア沖派遣の法的根拠は当面、「自衛隊法・第82条・海上における警備行動」で対応し、今国会中にソマリア海賊対策の特措法、または海賊対策の恒久法を制定するとしています。

2. ソマリア沖とは

ソマリアはアフリカ大陸東岸の国で、国土の北東部がアデン湾に面しています。アデン湾は紅海とス

エズ運河に続いているため、スエズ運河を経由してインド洋と地中海を行き来する船舶は、この海域を通らなければなりません。現在、ソマリア沖を通過する船舶は、年間約1万8000隻です（うち日本船舶は約2000隻）。

海運の要衝であるソマリア沖では近年、船舶が海賊に襲われる被害が増加しています。国際海事局（IMB）の調査によると、この地域の実発発生件数は03年・21件、04年・10件、05年・45件、06年・20件、07年・44件、08年（9月末まで）・63件です。世界全体の海賊発生件数は03年の445件から08年（9月末まで）の199件に減少しており、ソマリア沖での海賊が極端に増えていることが分かります。

3. 国際社会の対応

ソマリア沖の海賊を取り締まるために、国際連合・安全保障理事会はいくつかの決議をあげています。「安保理決議1816」（08年6月2日）では関係国に対して海賊対処を呼びかけ、「同1838」（08年10月7日）では軍隊を動員して海賊との闘いに参加することを要請し、関係国軍隊がソマリア領海に進入することを許可しました。さらに「同1851」（08年12月16日）では、海賊の地上拠点の制圧するために関係国軍隊がソマリア領土内へ進入することを認めています。

北大西洋条約機構（NATO）軍の艦船は08年10月24日から、ソマリアに支援物資を運ぶ世界食糧計画（WFP）の貨物船の警護を始めました。12月8日からは欧州連合（EU）艦隊がNATOの活動を引き継いでいます。EU艦隊にはドイツ・イギリス・フランス・イタリア・スペイン・ベルギー・オランダが参加し、艦船6隻と航空機3機を運用しています。

中国も自国民が乗船する船舶が海賊にたびたび襲撃されていることから、12月26日に駆逐艦3隻をソマリア沖に派遣しました。

4. ソマリア国内はどうなっているのか？

通例、ある国の領海内ならびに周辺海域での海賊には、その国の沿岸警備隊（日本の場合は海上保安庁）が対処します。ではソマリア政府はなぜ、自国の沿岸警備隊で海賊に対処しないのでしょうか。



ソマリアはかつて、北部をイギリスに、南部をイタリアに植民地支配されていました。1960年に南北がそれぞれ独立し、統合してソマリア共和国を建国しました。しかしその後もクーデターや、隣国エチオピアとの戦争、内戦が絶えませんでした。近年は「暫定会議派」と「イスラム法廷会議派」が国土を二分する争いをしていましたが、「暫定会議派」を支援するエチオピアや米国が軍事介入し、混乱に拍車をかけています。そうした情

勢の中で、ソマリアは1990年代初頭より中央政府が存在しない状態が続いています。ソマリア自身では、海賊に対処することができないのです。

そのため現在、ソマリア沖で海賊対策を担っているのは、対岸のイエメンとオマーン両国の沿岸警備隊です。しかし両国ともに沿岸警備隊の規模が小さく、海域全体を警備するには無理があるようです。

5. ソマリアの海賊とは？

ところでソマリアの海賊とは、どのような勢力なのでしょう。朝日新聞08年11月15日朝刊に、『ソマリア海賊 みんな魚師だった』という記事が掲載されています。この記事の中で海賊の広報担当者が朝日新聞の電話取材に答えて、次のように語っています。

「みんな魚師だった。政府が機能しなくなり、外国漁船が魚を取り尽くした。ごみも捨てる。我々も仕事を失ったので、昨年からは海軍の代りをはじめた。海賊ではない。アフリカ豊かなソマリアの海を

守り、問題のある船を逮捕して罰金を取っている。ソマリア有志海兵隊（SVM）という名前もある」
また記事は、「漁業会社がそのまま漁船を使って『海賊会社』に衣替えしたケースがほとんどで、複数の武装集団に全体で300人ほどが属しているという。「海賊の狙いは人質にとった船員の身代金で、実際に人質に危害を加えたと報じられた事例はほとんどない」、とも伝えています。

これが事実であれば、海賊問題の解決には、ソマリア国内の政治的・社会的混乱を收拾することが必要です。

6. 自衛隊派遣と国際法

「海洋法に関する国際連合条約・第100条」は、「すべての国は、最大限に可能な範囲で、公海その他いずれの国の管轄権にも服さない場所における海賊行為の抑止に協力する」と定めています。「同条約・第110条」では、公海上で軍艦が海賊船を臨検する権利を認めています。ソマリア沖の公海上で、日本の海上自衛隊が海賊船を取り締まることに、国際法上の問題点はありません。またソマリア領海内であっても、国連安保理は前述の通り、関係国の軍艦が海賊を取り締まることができる決議を採択しています。

7. 海上自衛隊派遣と国内法

それでは海上自衛隊のソマリア沖派遣は、国内法的には許されるのでしょうか。

憲法とのギャップの中で誕生した自衛隊は、海外派遣を想定していませんでした。「自衛隊法」も、自衛隊の活動が日本の領土・領海・領空であることを前提にしています。そのため日本政府は、米国政府の要請で自衛隊を海外に派遣するために、「PKO法」・「旧・新テロ特措法」・「イラク特措法」など個別法を制定して対処しなければならなかったのです。

「自衛隊法・第82条・海上における警備行動」には、「防衛大臣は、海上における人命若しくは財産の保護又は治安の維持のため特別の必要がある場合には、内閣総理大臣の承認を得て、自衛隊の部隊に海上において必要な行動をとることを命ずることができる」と書かれています。法文上は、活動を日本の領海や周辺海域に限定する文言はありませんが、条文が本来は日本の領海や周辺海域を想定していることは明らかです。

実は麻生内閣も、「海上における警備活動」を根拠法とするには問題が多いと認識しています。「海上における警備活動」では、海上自衛隊が行使できる権限が警察権に限られるからです。そのため、①正当防衛の場合しか武器を使用できない、②使用する武器もけん銃や小銃などに限定される、③日本籍の艦船しか警護できない、④他国海軍との連携に支障をきたす——など多くの制限を受けてしまうのです。

そこで麻生内閣は、海上自衛隊が警察ではなく軍隊として海賊対策を行えるように、新法を制定しようとしています。新法が、ソマリアに限定した特措法になるのか、海賊一般に対処する法律になるのかは、今のところ明らかにはされていません。

8. 海上自衛隊派遣の問題点

「海上における警備活動」で対処するにしろ、新法を制定するにしろ、海上自衛隊をソマリア沖に派遣することには様々な問題があります。

①海賊の正体は何か

ソマリア沖で活動する海賊とは何者なのでしょう？ 先にあげた朝日新聞の記事は、海賊を武装した元魚師としています。一方で、海賊とソマリアの反政府勢力とがつながっているとの見方も出ています。日本政府は、海外での自衛隊の武器使用に関して、「国ないし国に準じる組織に対するものは武力の行使になる」としてきました。海外での武力の行使は、憲法によって禁じられています。ソマリア沖で海上自衛隊が交戦した場合に、海賊と思った相手が反政府勢力など「国や国に準じる組織」であれば憲法違反になるのです。

②軍事力と警察力

海上自衛隊は戦時に、敵国の艦船・潜水艦・航空機・ミサイルなどの攻撃から日本を守り、敵を撃退

することを目的に活動し訓練しています。一方で海賊対処では、海賊行為を防止し海賊を逮捕することが求められます。戦争は軍隊の役割ですが、海賊対処は警察や沿岸警備隊の役割です。戦争と海賊の取締りでは、目的も方法も異なるのです。海賊対策のノウハウや経験の無い自衛隊を派遣することは、有効な措置ではありません。

③自衛隊暴走の可能性

海上自衛隊は「旧・新テロ特措法」に基づき、01年から現在までインド洋上で、米同盟軍の艦船に燃料補給活動を行っています。この活動の中で、イラク攻撃を準備中の米海軍空母に燃料補給を行っていたこと、その記録書類が改ざんされていたこと、任務期間中の航海日誌などが不法に破棄されていたことなど、様々な問題を起しています。インド洋での活動は秘密にされ、国会にすら十分に報告されていません。本当は自衛隊が何をしていたのか、私たちは知ることができないのです。

「イラク特措法」に基づいて派遣されていた陸上自衛隊は、自衛隊が駐留している地域で同盟国軍隊と占領抵抗勢力の交戦が起きた場合に、情報収集の名目で現場に駆けつけ、あえて戦闘に巻き込まれ、正当防衛で発砲する「駆けつけ警護」を計画していたことが明らかになっています。幸い実行には移されませんでした。実行されていれば文民統制を逸脱し、重大な憲法違反行為です。

また昨年末には、田母神俊雄・前航空幕僚長が、現職中から憲法改正や集団的自衛権の行使、海外での軍事活動を求めていたことが明らかになりました。

これらの事項を勘案すれば、海外に派遣された自衛隊が、国会のコントロールを離れて暴走する危険性は十分に考えられます。



[P-3C 哨戒機]

④どこまで行くのか

前述の通り、「自衛隊法・第82条・海上における警備行動」には、適用範囲を日本の領海に限定する文言はありません。しかし、人命・財産の保護や治安維持のために、海上自衛隊を公海や他国領域に派遣することは、邦人の保護を名目にして海外侵略を行った戦前の日本軍と同じ過ちを犯すことにもなりかねません。また同法を根拠とした場合、国会承認の必要がなく、内閣の判断のみで海上自衛隊を派遣できることも重大な問題です。

⑤海上自衛隊の現状

そもそも現在の海上自衛隊に、「新テロ特措法」でのインド洋派遣に加えて、ソマリア沖派遣を実施する余裕があるのでしょうか。

東京新聞08年12月9日朝刊に『揺らぐ文民統制(2) 政治不信 増える任務「余力なし」』という記事が掲載されています。記事には「海自の三分の一にあたる約一万五千人が艦艇職種、いわゆる船乗りだ。うち一割近い隊員が主に精神面の問題から、地上勤務に就いているというのだ」「今年二月、イージス護衛艦『あたご』と漁船の衝突事故直後、海自は全国から指揮官を集め、緊急会合を開いた。そこで寄せられたのは『任務と兵員のバランスがとれていない』『余力がまったくない』という切実な訴えだった」と書かれています。「海賊対策は海上保安庁の仕事では？ これ以上、新しい任務は無理。護衛艦を貸すから自由に使ってほしい」という海上自衛隊幹部の言葉も紹介されています。

9. 何をすればいいのか

「海洋法に関する国際連合条約」は全ての国に「海賊行為の抑止に協力する」ことを定め、国連安保理決議は関係国の海賊対策への参加を求めています。またソマリア沖は多くの日本の船舶が通航しており、船舶で働く労働者にとっては、海賊対処は生命に関わる重大問題です。

それでは海上自衛隊の派遣以外に、日本には何ができるのでしょうか。イエメン沿岸警備隊のアルマフディ作戦局長は、朝日新聞の取材に応じて、海上自衛隊の派遣は「高い効果は期待できず、必要ない。むしろ我々の警備活動強化に支援をしてほしい」と述べています。日本がすぐにでもできる支援は、イエメンやオマーンの沿岸警備隊への援助です。報道によれば日本政府は、イエメンへの巡視艇や巡視船の供与を検討しているとのこと。

また日本政府は「アジア海賊対策協力協定」を推進し、海上保安庁が東南アジア諸国の沿岸警備隊と協力して海賊対策を実施した実績があります。ソマリア沖周辺国が同じような協力体制を整える場合に、提供できるノウハウを持っています。

何よりも重要なことは、海賊対策という短期的な対応で協力を終わらせるのではなく、ソマリア内戦の終結と貧困問題の解決、そのための財政的・政治的な支援を長期的に続けることではないでしょうか。外務省が08年12月に発表した『アフリカ地域における海賊問題の現状と我が国の取組』は、事件発生の背景を次のように述べています。

「アフリカ地域での海賊事案多発の原因は、貧困問題や治安機関の取締能力不足等が挙げられる。特に、ソマリアには中央政府が存在せず、法執行・司法機関が機能していないことが事件多発の大きな要因と思われる。」海賊問題の根幹が、貧困と政治混乱にあることを、日本政府は承知しているのです。

世界人権宣言60年 平和なくして人権なし 憲法理念の実現をめざす第45回大会アピール

2009年02月02日

私たちは、世界人権宣言が60年を迎え、日本国憲法が公布されて62年を超えて香川県高松の地に集い、第45回護憲大会を行いました。いま、私たちは世界的な大転換の時期を迎えています。この20年間続いてきた新自由主義的な経済施策、また、単独行動主義とイラク・アフガンなどへの戦争の拡大に示された、米国による世界の一極支配は大きく破たんし、オバマ新政権自身が国際協調による平和の確立を語りはじめています。

日本も重要な転換点です。麻生自公政権は、小泉内閣以来の「戦争する国づくり」を踏襲し、ソマリアなどへの自衛隊の海外派兵・派遣を行い、私たちの血税を米軍再編につき込みつづけています。大不況のなか企業の倒産や解雇が相次ぎ大量の失業者が生じているにもかかわらず、社会的セーフティネットは崩壊したまま、何の手だても打たれていません。庶民の生活や雇用の危機は高まるばかりです。一刻も早く麻生自公政権を退陣させなければなりません。私たちは、政治の転換を求めて、強い決意をもって呼びかけます。もはや武力で平和はつくれません。日本は憲法第9条を活かした国際協力と平和を築きましょう。「戦争する国づくり」に反対し、憲法にもとづく平和基本法を制定しましょう。米軍再編や原子力空母母港化を許さず、沖縄をはじめ基地を縮小・撤去しましょう。平和的生存権の名古屋高裁判決を活かし、ソマリア・中東などへの自衛隊の海外派兵・派遣を阻止しましょう。日朝国交正常化を実現させ、日本と東北アジアの非核化・軍縮をすすめるとともに、侵略戦争の歴史と責任を明確にし、戦後補償でアジアとの和解をすすめましょう。「愛国心」の押しつけや競争主義を許さず、子どもの権利条約に基づく教育を実現しましょう。地球市民として温暖化を克服する環境の国際協力をすすめましょう。国際人権条約を完全批准し、差別や人権侵害をなくす制度を確立しましょう。「人間の安全保障」を指針に、多民族・多文化共生社会の実現に向け、東アジアや世界、日本各地に運動の大きなネットワークを築きましょう。そして、間近に迫る総選挙に勝利し、政権交代を実現させましょう。

私たちは、戦争放棄と非武装・平和主義、基本的人権の尊重、主権在民を三大原則とした憲法の理念に基づく政策の実現にむけてとりくみをいっそう強めます。